

【資料 1】
今後の検討事項の方向性について

2020年11月2日

特許庁



今後の特許制度小委員会における検討の方向性

- 特許制度小委員会では、「AI・IoT技術の時代にふさわしい特許制度の在り方」についてこれまで議論を実施し、本年7月に中間とりまとめを提示した。
- 中間とりまとめでは、AI・IoT技術やデジタル化への対応や、特許活用の多様化等について現状の分析を行うとともに、円滑な紛争処理に向けた知財紛争処理システムについて、引き続き議論を深化していくべきとした。
- 更に、産業構造審議会総会（6/17）や知的財産分科会基本問題小委員会(10/9)では、ウィズコロナ・ポストコロナ時代において、接触回避（デジタル化・オンライン化の加速）等に対応した政策や行政組織のあり方について議論が行われ、新型コロナウイルスの影響により「新たな日常(ニューノーマル)」への移行についても、新たな検討課題となっている。

中間とりまとめで取り上げたもののうち、議論を深化するとして以下の知財紛争処理制度（※）について検討する。

- 早期の紛争解決を図る新たな訴訟類型（二段階訴訟制度）
- 当事者本人への証拠の開示制限（アトニズ・アイズ・オンリー制度）
- 第三者意見募集制度（アマカス・ブリーフ制度）
- 侵害者利益吐き出し型賠償制度
- 訂正審判等における通常実施権者の承諾

更に、基本問題小委員会等の議論を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大等に伴い顕在化した以下の特許法等の手続き上の論点についても、検討を実施する。

- 審判等における口頭審理期日における当事者の出頭のオンライン化
- 災害等の発生時における割増手数料の取り扱い 等

今後のスケジュール案

特許制度小委員会

- 11月2日（本日）
 - ・全体像の提示
 - ・訂正審判等における通常実施権者の承諾の要件見直し
 - ・口頭審理期日における当事者の出頭のオンライン化
 - ・当事者本人への証拠の開示制限
- 11月下旬
 - ・早期の紛争解決を図る新たな訴訟類型（二段階訴訟制度）
 - ・特許権者の金銭的救済の充実（利益吐き出し型賠償制度）
 - ・災害等の発生時における割増手数料の取り扱い
- 12月上旬
 - ・第三者による裁判所への情報提供制度の導入 等
- 12月下旬
 - ・報告書（案）の提示・パブリックコメント
- 1月
 - ・報告書取りまとめ

【参考】基本問題小委員会

- 今後の産業財産権政策の方向性
- 特許庁サービスの維持・向上に必要な料金体系の在り方 等

【参考】商標制度小委員会

- 海外からの模倣品流入に対する規制の強化
- 国際登録出願手数料の二段階納付の見直し 等

【参考】弁理士制度小委員会

- 知財をとりまく環境変化に対応した弁理士業務の在り方 等